

【基本施策の目的】

学校・家庭・地域との連携・協力のもと、知・徳・体の調和のとれた人格形成を目指します。社会において自立して生きていくための基礎的な力を養います。


【基本施策の今後の優先度】

中	<p>基本施策の指標値は基本的に横ばいであるものの、都市ビジョン1を「こども夢・チャレンジNo.1都市」とし、その重点事業として「地域こども子育て条例」を掲げており、その理念を実現するためにも、学校教育に関しては、児童生徒が安全で安心して学校生活を送ることができるよう、学校施設の適切な管理はもとより、教職員をはじめスクールサポーター、学校を支えるマンパワーの充実など、ハード・ソフト両面にわたり、バランスの取れた施策の推進が必要である。</p> <p>しかし、当面は現状の取り組みをしっかりと進めていく予定であり、同一分野内における他の基本施策との比較の結果、「中」と判断した。</p>
---	--

【指標の分析と今後の対応】

指標	単位	区分	基準値	H26度	H27度	H28度	方向性との整合性とその要因、実績の増減の要因、今後の見通し(予測)	今後の対応	
こどもが学校へ元気に通い、学校で楽しく過ごしていると思う保護者の割合	%	実績	92.7 (H24年度)	-	92.9	93.2	指標の数値は上がっているが、引き続き、安全で快適な学習環境の整備、教職員の指導力向上、いじめ・不登校の防止、調和のとれた人間形成への支援を行っていく必要がある。	指標の数値を上げていくためには、より決め細やかな対応が必要となる。	
		目指す方向性	➔						
学校が楽しいと思うこどもの割合	%	実績	89.9	90.8	92.0	93.1	上と同じ。	上と同じ	
		目指す方向性	➔						
展開方向	指標	単位	区分	基準値	H26度	H27度	H28度	方向性との整合性とその要因、実績の増減の要因、今後の見通し(予測)	事務事業等の見直し内容
1 安全で快適な教育環境を整備します	市立小・中学校の非構造部材耐震改修実施校数(累計)	校	実績	0	8	16	23	未施工であった小学校5校、中学校2校の改修工事を実施した。 予定通り小牧小学校と味噌岡中学校を除く市内23校の改修工事を実施し、平成28年度に事業完了した。	—
			目指す方向性	➔					
	通学路の安全対策実施率	%	実績	20.3	95.9	98.6	98.6	平成24年度に策定した対策案(74件)に基づき、教育委員会、道路管理者、警察等において、通学路の安全対策(73件)を行った。残る1件は区画整理事業の進捗により解消する案件のため、当面の間は安全対策を着手することができない。	平成24年度の対策案に基づき実施してきたが、一定の成果を挙げたため平成28年度で終結し、今後は平成27年度に策定した小牧市通学路交通安全プログラムに基づいた通学路の合同点検を実施し、通学路の安全確保に向けた取り組みを一層効果的に進めていく。
			目指す方向性	➔					

展開方向	指標	単位	区分	基準値	H26度	H27度	H28度	方向性との整合性とその要因、実績の増減の要因、今後の見通し(予測)	事務事業等の見直し内容
2 安全でおいしい学校給食を提供します	給食が楽しみと思うことものの割合	%	実績	84.3	85.0	85.1	85.6	巨峰など小牧産の食材を献立に取り入れたり、それに連動して産物に関わる情報を提供した結果、概ね高い割合を示すこととなった。	今後も献立・食育に工夫を凝らし、楽しく給食を食べてもらいながら「食」に対して関心を高めてもらう。
		目指す方向性		➔					
	学校給食で地元農産物を使った日数の割合	%	実績	15.1	24.8	25.8	33.3	地元農家が減少傾向にある中、今後も増加していくことは極めて困難である。	県では、地元産物の定義を「県内産」ということに改めており、今後はそういった視点で見えていくことになる。
		目指す方向性		➔					
3 教育力を向上し、調和のとれた人格形成を支援します	市内小中学校における不登校者のうち、登校できるようになった者および、よい変化があった者の割合	%	実績	46.2	27.9	41.9	37.3	児童生徒をとりまく環境は、入学(転入)や卒業(転出)等により変化しており、良い変化がみられた支援活動でも継続的に効果があるとは限らないが、不登校者のうち、良い変化があった者の割合が、平成27年度は増加した。	今後も現在の手段に沿った取り組みを行う。
		目指す方向性		➔					
	児童の授業理解度(小学国語)	%	実績	81.9 (H24年度)	79.1	77.5	75.5	どの項目も、おおむね県平均(小学国語77.7、小学数学77.7、中学国語70.3、中学数学68.4)と同程度である。調査対象となる集団が異なるため、数値のみの比較で分析をすることは難しいが、今後は、「学び合う学び」の授業の中で「何が分かったか」「何ができたか」という学びの自覚を促すような振り返りの工夫を進めていきたいと考える。	今後も現在の手段に沿った取り組みを行う。
		目指す方向性		➔					
	児童の授業理解度(小学算数)	%	実績	82.7 (H24年度)	78.6	78.8	78.9		
		目指す方向性		➔					
生徒の授業理解度(中学国語)	%	実績	74.0 (H24年度)	71.3	74.6	70.3			
	目指す方向性		➔						
生徒の授業理解度(中学数学)	%	実績	69.5 (H24年度)	72.7	73.1	67.6			
	目指す方向性		➔						

展開方向	指標	単位	区分	基準値	H26度	H27度	H28度	方向性との整合性とその要因、実績の増減の要因、今後の見通し(予測)	事務事業等の見直し内容
3 教育力を向上し、調和のとれた人格形成を支援します	都市間交流事業参加児童の保護者で「交流により、こどもが成長した」と回答した割合	%	実績	90.6 (H26年度)	-	100.0	100.0	事業の内容を適宜見直し、児童が自ら行う内容等を増やしているため、児童の成長を感じる保護者が増えている。	今後も八雲町と協議を行いながら、魅力ある事業内容を検討していく必要がある。
			目指す方向性						

経常事業	削減に関する具体的な考え方	展開方向 1	<p>小中学校環境整備事業で行う作業のうち草刈りや側溝の清掃などは各学校の用務員又は校務主任の教諭により対応が可能であり、作業員の派遣日数を減らしても影響は少ないため、小中学校環境整備事業を一定金額を削減する。</p> <p>小学校及び中学校教育振興設備整備事業については、文部科学省の示す教材機能別分類表に基づき、各学校の要望により義務教育教材用備品を購入するが、使用状況、購入後経過年数を十分に精査し購入することとするため各一定金額を削減する。</p> <p>新小学校学習指導要領及び新中学校学習指導要領の総則において、ICT環境整備の必要性がはじめて規定され、今後新学習指導要領に沿った指導を行う上で必要性は高いため、情報システム管理事業(小学校)及び情報システム管理事業(中学校)については、現状維持としたい。</p>
		展開方向 2	現状の取組を引き続きしっかりと進めていく。
		展開方向 3	<p>児童生徒の数は年々減少しているものの、外国人児童生徒やいじめ・不登校といった問題、特別な教育支援を必要とする児童生徒の増加への対応といった問題に対して、より決め細やかな対応が求められている。</p> <p>また、平成32年度以降予定されている学習指導要領の改訂により、道徳の教科化、英語の教科化・必須化、ICT教育の推進といったこれからの教育への対応を進めていく必要がある。</p> <p>現在、教員の多忙化解消についての論議が進んでおり、学校現場への負担増を伴う経費の削減策を取ることは、難しい状況である。</p>

実施計画事業	資源投入の考え方	展開方向 1	<p>小学校施設営繕事業、中学校施設営繕事業については、老朽化した学校施設の改修を行っている。</p> <p>小中学校全校の非構造部材の耐震化、エアコン設置、インターホンの設置は完了したが、小牧小学校、味岡中学校以外の学校施設は、全体的に老朽化が進んでおり、長寿命化を図るための営繕工事が今後も必要となり、来年度も今年度並みの資源の投入が必要であると判断している。</p>
		展開方向 2	—
		展開方向 3	<p>【外国人児童生徒教育推進事業】 日本語教育を必要とする児童生徒(日本国籍保有者を含む)は年々増加し、愛知県では、豊橋市に続き、2番目に多い市町村となった。また、語学相談員が対応している4言語(ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、中国語)以外の言語の児童生徒も多くなっており、多言語化が進むと考えられる。初歩的な日本語やルールが分からない児童生徒が学級に入り込むと、学校現場での負担、影響が大きくなるため、資源投入を増やす方向で検討している。</p> <p>【特色ある学校づくり推進事業】 よりよい学校づくりに寄与する事業であるため、引き続き事業を継続していく必要から、これまでどおりの資源投入が必要であると判断している。</p> <p>【いじめ・不登校対策事業】 国のスクールソーシャルワーカー増員の目標により配置人数の増加に伴い、資源投入を増やす必要が生じる。</p> <p>また、今後、英語、ICT教育の推進で新たな資源投入が必要となる。</p> <p>&lt;追加分&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【英語活動教育推進事業】 H32年度から外国語(英語)の小学5、6年生の教科化、3、4年生の必須化及びH30年度からの先行実施(H30年度～)</li> <li>・【外国人児童生徒教育推進事業】 日本語初期教室の充実(H30年度～)</li> <li>・【児童生徒指導特別支援事業】 特別な支援が必要な児童生徒への対応のため、スクールサポーターの増員(H30年度～)</li> </ul>